

雪下ろし等除排雪作業を請け負う事業者の皆さまへ  
 自ら雪下ろし等除排雪作業を行う事業者の皆さまへ

# 雪下ろし作業時等労働災害防止対策の基本

高さ2m以上の屋根の雪下ろし作業において、屋根の雪下ろしを行う事業主が墜落防止措置を怠り、労働者が墜落し被災する等の労働災害が発生した場合、被災した労働者を雇用する事業主の責任は重大です。

以下の措置を参考に屋根の雪下ろし作業を行いましょう。

## 1 雪下ろし作業計画の作成

以下について**作業開始前にあらかじめ雪下ろし作業の計画（別添参照）を決め準備を行ってから作業を開始しましょう。**

- ①積雪状態、屋根の形状の確認
- ②落雪防止金具の有無、位置を確認
- ③昇降設備の場所及び固定の方法
- ④親綱の設置場所
- ⑤使用する墜落制止用器具や親綱等道具の確認



秋田労働局HPからダウンロードできます。  
 「雪下ろし」で検索。

### ○作業の中止基準

気温が高い日は、雪が、滑り落ちやすくなります。屋根の雪下ろし作業、軒下での作業はしないこと！

また、悪天候（風速10m/s以上、1回の降雪25cm以上等）が予想される場合も危険です。事前に作業の中止基準も定めておくこと。

## 屋根からの墜落防止は親綱と墜落制止用器具の使用が原則！

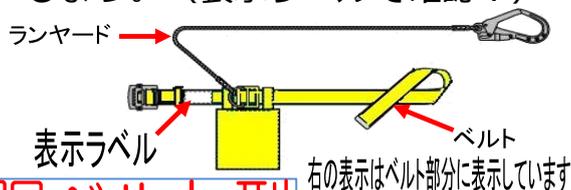
## 2 墜落制止用器具

屋根など高所からの墜落防止のため、必ず墜落制止用器具を使用して作業しましょう。

- ・墜落制止用器具は胴ベルト型とハーネス型があります。墜落制止用器具は、作業者の墜落を身体に装着したベルトやフルハーネスとランヤードによって墜落を防ぐ保護具です。
- ・墜落制止用器具のベルトやランヤード等には構造規格が定められています。「墜落制止用器具の規格」に適合したものを使用しましょう。（表示ラベルで確認！）

令和4年1月2日以降は旧規格となる「安全帯の規格」に基づいた安全帯は使用できません。

フルハーネス型



### 墜落制止用器具記載例

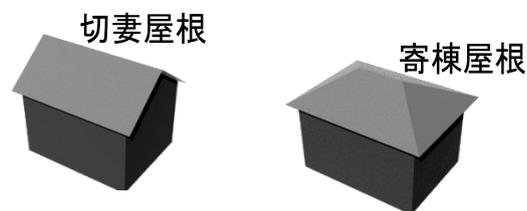
| 「墜落制止用器具の規格」に基づく表示 |      |        |
|--------------------|------|--------|
| フルハーネス型            | 第1種  | 100kg  |
| 種類                 | 種別   | 使用可能質量 |
| 2.3m               | 4.4m | 裏に記載   |
| 最大自由落下距離           | 落下距離 | 製造年月   |

胴ベルト型



# 3

## 親綱等

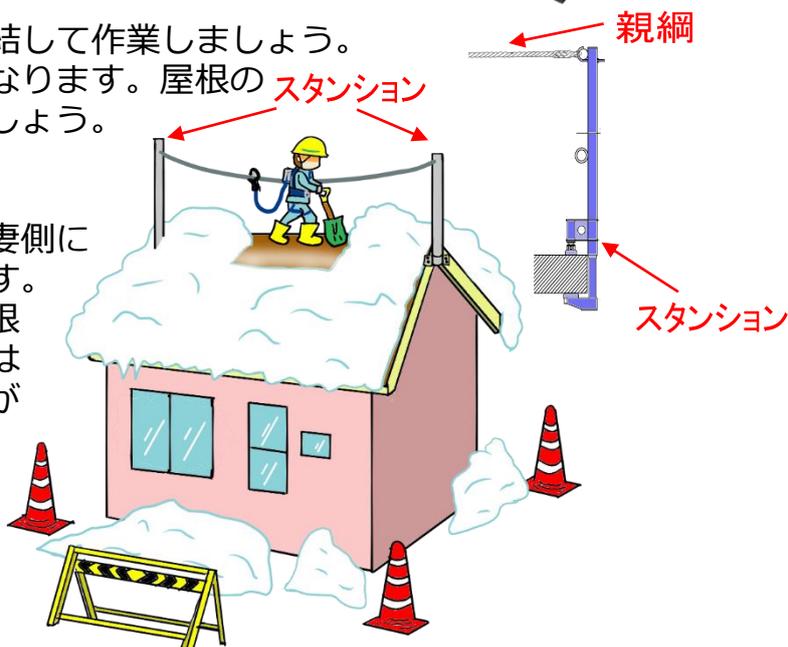


### (1) 親綱の設置

- 親綱を張り、墜落制止用器具を確実に連結して作業しましょう。
- 親綱は、綱を固定するアンカーが必要となります。屋根の **スタンション** 形状や雪下ろし場所の状況などを検討しましょう。

#### ① スタンションを使用する方法

- ・ アンカーとしては、スタンションを棟の妻側に設置し図のように使用する方法があります。ただし、図のような切妻屋根や片流れ屋根の場合には使えますが、寄棟屋根などにはうまく使えない場合がありますので注意が必要です。

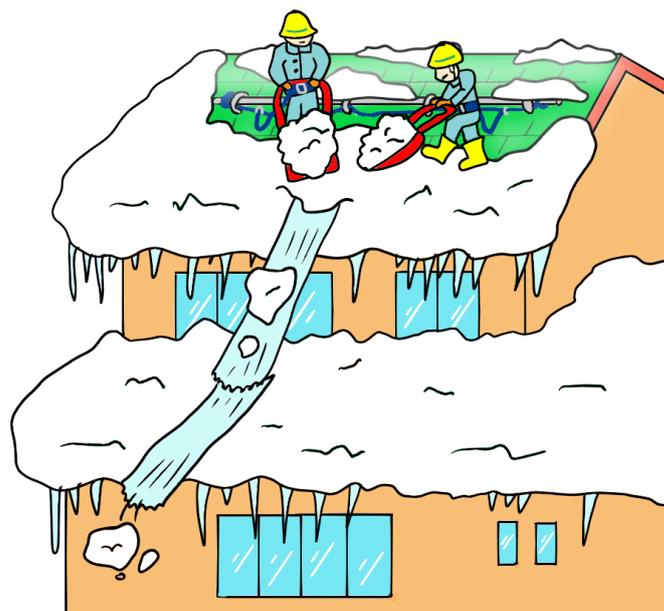


#### ② 雪下ろしをする屋根の反対側の柱や固定物(庭の樹木や構造物など)に親綱を結ぶ方法

- ・ 図のように、屋根の反対側にある、固定物や柱、樹木、重り、車輻のタイヤ(ホイール)などをアンカー代わりに使用する方法があります。
- ・ 寄棟屋根などでも使用ができますが、固定物がない場合は使えません。さらに、固定物により行動範囲に制約がある場合があります。

#### ③ 既存の落雪防止金具(雪止め)を使用する方法

- ・ 右図のように、落雪防止金具をアンカー代わりに使用する方法もあります。
- ・ この場合は、落雪防止金具の強度を考え複数の箇所を利用しましょう。
- ・ ただし、落雪防止用の金具の強度が不十分のため破損する恐れもあることから注意が必要です。



**屋根の雪は棟(上)から軒(下)に寄せるのが原則!**

- ・ 棟の上から軒先までの長さをスコップ等で下ろすとすると重労働であるような場合には、図のようにスノーシュート(波板を加工したもの)を使うと下まで容易に下ろせます。
- ・ また、屋根上の全ての雪を降ろすのではなく、高さ10cm程度残して下ろすようにしましょう。

## 4 墜落制止用器具の取付け設備

### 親綱と墜落制止用器具を確実に連結して作業を行うこと

スライドグリップや安全ブロック等を利用して親綱と墜落制止用器具を確実に連結させましょう。

・**スライド・グリップ等（親綱接続器具等）**は、親綱と墜落制止用器具を接続し、両者の位置関係を調整するための器具です。ただし、一方向しか止まらないため使用時の方向を確認して作業することが必要です。

・**安全ブロック（自動ロック装置）**は、ワイヤーロープ等を巻き取る機能を持ち、自動ロック装置により作業者の墜落を防止する装置です。

**スライド・グリップ等**  
(親綱接続器具等)

**フック**

**安全ブロック**  
(自動ロック装置)



安全ブロックスライド・グリップ等のフックに墜落制止用器具のフックを連結して使用する

## 高所作業においてはヘルメットの着用が原則！

## 5 ヘルメット（保護帽）

### (1) ヘルメット着用が生死を分ける！

・ヘルメットを着用していれば命が救えた災害も多い状況にあります、屋根上では必ずヘルメットを着用して作業を行いましょう。



「墜落時保護用」と「飛来落下物用」のヘルメットでは、ヘルメットの構造が違います。

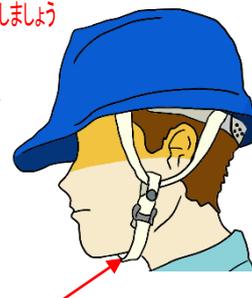
### (2) 墜落時保護用のヘルメットを着用

- ・雪下ろしには**墜落時保護用ヘルメット**（緩衝材として発泡スチロールなどが入っている。）の**使用が重要となります**。
  - ・飛来落下物用ヘルメットでは、墜落時の衝撃に耐えられません。
  - ・墜落時保護用と飛来落下物用の兼用のものもありますので、ラベルで確認してください。
- ※区別の方法は、ヘルメットの内側シールに記載されています。



国家検定品のラベルが貼られているか確認しましょう

労(平〇〇)検  
墜落時保護用  
帽体材質 〇〇〇



ヘルメットのアゴ紐

### (3) ヘルメットのアゴ紐の着用の徹底

- ・作業中にじゃまになるからといってアゴ紐を外していると転落時にヘルメットが脱げ落ち大きなケガつながることがあります。
- ・作業ではアゴ紐の着用を徹底させましょう。

# 転落災害が増加。転移防止の徹底を！

## 6 はしご

### (1) はしごは固定して使う！

- ・雪上に立てかける場合は、はしごを適正な傾斜（75度程度：はしごの説明書を参考のこと。）にして、上端は屋根から60cm以上出しましょう。
- ・はしごの転位を防止するため、上部は固定しましょう。固定方法には、屋根にある落雪防止用金具にロープを回し固定する方法もあります。
- ・はしご上部の固定が困難な場合、または固定前のはしごを昇降する場合は、下方を他の人が支えて転位を防止しましょう。



### (2) はしごからの作業をしない

- ・はしごの踏さん（ステップ）は作業床ではないため、（雪庇）せつびはしごのステップで作業はしないで下さい。雪庇などを除去するときは親綱・墜落制止用器具を用い墜落防止対策をしてから雪庇などを除去しましょう。
- ・はしごをかける際にじゃまな雪庇は、はしごを掛ける前に地上から落としておきましょう。



# 機械との接触防止、エンジン停止後の作業徹底を！

## 7 除雪機械

### (1) ホイールローダーなどの除雪機械

- ・屋根から落とした雪の運搬や寄せる等の場合は、周囲にいる作業員らとの接触災害等を防止するため**監視人や誘導員を配置**しましょう。
- ・運転者が防寒着等のポケットや袖を締めないで運転をすると、操作レバーに引っ掛けてしまい急旋回して災害が発生していますのでポケットや袖などを締めて作業しましょう。



### (2) 小型ロータリー式除雪機

- ・雪詰まりや異物が挟まったり、巻きついた場合の除去は、**必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから雪かき棒を使って**行いましょう。
- ・この時、除雪機が損傷していないかを調べ、損傷があった場合は、完全に補修した後でなければ除雪機を再始動してはいけません。

